

支援学級・通級指導教室在籍証明書

第 学年

児童氏名 _____ 平成 令和 年 月 日生

上記の者は、本校に在籍しており、

支援学級
 通級指導教室

に入級していることを証明いたします。

令和 年 月 日

学校名
学校長

印

< 支援学級・通級指導教室在籍証明書の提出について >

児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス」や「保育所等訪問支援」を利用するための通所受給者証の発行には、保護者による利用申請に合わせて、療育の必要性を個別に確認するため、以下のような「発達に支援が必要なことがわかる書類（以下、「発行要件確認書類」という。）」のいずれか1つが必要です。

下記（1）～（3）までの「発行要件確認書類」が無いことから、「支援学級」又は「通級指導教室」への入級を証明する書類の提出を支給決定保護者へ依頼しているものです。

なお、以下のどの「発行要件確認書類」を根拠としても、支給日数や支給決定内容に差異は生じません。

【発行要件確認書類】

- (1) 障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- (2) 医師の診断書または意見書
- (3) 特別児童扶養手当を受給していることを証明する書類
- (4) 支援学級または通級指導教室に入級していることを学校が証明する書類

※支援学級の在籍証明については、学校長の公印が必要です。

また、一度提出されましたら、その学校に在籍中は有効です。

※通級指導教室の在籍証明については、学校長の公印のある書類又は、「個別の指導計画」の写しでも構いませんが、通級指導教室の利用が終了した場合は、別の「発行要件確認書類」が必要になります。

●提出期限： 令和 年 月 日

【提出・問合せ先】

高槻市 子育て総合支援センター 児童発達支援事務所
〒569-0802 高槻市北園町6-30 TEL:072-686-3032